

文京区補助金等チェックシート（実績検証用）

所属 子ども家庭部子育て支援課子ども施策推進担当
問合せ先 03 - 5803 - 1256

6年度調査

1 補助金の名称等

補 助 金 の 名 称	病児・病後児保育施設整備事業補助金										
根 拠 規 定 等	文京区病児・病後児保育施設整備事業補助金交付要綱 子ども・子育て支援施設整備交付金交付要綱(国)										
創 設 年 月	令和	3	年	6	月	経過年数 〔自動計算〕	3年	終了予定年月			
見 直 し 年 月			年		月	経過年数 〔自動計算〕					
見 直 し の 内 容											
予 算 科 目	款		項		目		大事業		中事業		計画事業番号
	05民生費		04児童福祉費		05児童福祉事業費		07病児・病後児保育事業		01病児・病後児保育事業		18
補 助 金 の 種 別	☐ 奨励的補助 ☐ 施設運営補助 ☐ 扶助的補助 ☒ 投資的補助 ☐ 利子補給										

2 補助金の概要

補助目的	病児・病後児保育実施施設の開設等の施設整備(工事費等)に係る経費補助					
補助事業等の内容	・令和3年度 ゆうひが丘春日病児保育ルームの新規開設するための工事関連経費を補助する ・令和6年度 順天堂病後児ルーム「みつばち」を旧元町小学校保全施設内に移転するための工事関連経費を補助する					
補助対象経費の内容	・令和3年度 ゆうひが丘春日病児保育ルームの新規開設するための工事関連の一部の経費 ・令和6年度 順天堂病後児ルーム「みつばち」を旧元町小学校保全施設内に移転するための工事関連の一部の経費					
補助事業者等	☐ 区民 ☐ 地域活動団体 ☐ NPO(特定非営利活動団体) ☒ 事業者 ☐ その他					
	[特定の相手方に補助している場合は具体的に記入] 令和3年度は一般社団法人ゆうひが丘に対する補助及び交付金。 令和6年度は学校法人順天堂大学に対する補助及び交付金として計上していたが、9月補正で負担金スキームに変更となった。					
補助金の算出	☐ 定率 [補助率] ☐ 定額 [補助額]					
	☐ 補助単価 [補助単価 単位] ☒ その他					
	[その他の場合は具体的に記入] 子ども・子育て支援施設整備交付金交付要綱に準じた金額 ・令和3年度基準額 本体工事費:38,924千円 設計料加算:1,946千円 環境改善加算:4,592千円 ・令和6年度基準額 本体工事費:45,955千円 設計料加算:2,298千円 環境改善加算:5,421千円 地域の余裕スペース活用促進加算:4,743千円 特殊附帯工事費:19,379千円 (令和6年度予算額:補助及び交付金4,468,400円⇒9月補正:負担金124,960,000円に変更) [定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入]					
公募の状況	非公募					
実績報告書時における 使途の確認方法	☐ 領収書 ☒ 契約書 ☒ 決算書 ☒ 成果物 ☒ その他					
補助・単独の状況	☐ 区単独 ☒ 補助(区上乗せ無し) ☐ 補助(区上乗せ有り)	負担割合	区	国	都	補助対象者
	上乗せの内容・理由	補助(区上乗せ無し):区3/10、国3/10、都3/10、事業者1/10 ⇒令和6年度9月補正で負担金に変更:区1/3、国1/3、都1/3 (B表歳入額は当初予算のまま変更なし。2月補正で変更予定。)				

3 交付実績

(件、千円)

項目	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度(決算)	6年度(予算)
交付(見込み)件数	1	0	0	1
決算(予算)額	40,915	0	0	44,684
国庫支出金	13,638	0	0	14,894
都支出金	13,638	0	0	14,894
その他	0	0	0	0
一般財源	13,639	0	0	14,896
交付実績の特記事項				

4 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の 補助金につ いては不要	法令等に抵触していないか	○	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	○	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	○	

5 効果、課題及び今後の方向性

効果	当該補助金により、病児・病後児保育事業を実施するための施設の新規開設を1件、整備により病児受入施設を増やすことができた。
課題	交付件数が4年間で2件にとどまっており、補助金の効果が見えにくいことが課題となっている。
今後の方向性	次期子育て支援計画策定に向けて令和5年度に実施した「子ども・子育て支援に関する実態調査」の結果をもとに、病児・病後児保育事業に係る新たな課題やニーズを分析し、必要な施策を実行していくことで、多様化する保育ニーズに対応していく。